

## 定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年8月6日 9時00分～13時05分

出席委員：那須委員・柘植委員・小笠原委員・下村委員

### 1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和2年上半期における人身安全対処事案の取扱状況	生活全部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
2	主要事件の検挙（3件）	刑事部	
3	報告 交通事故発生状況（令和2年7月末）	交通部	
4	新型コロナウイルス感染症への対応状況等	警備部	
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年7月中）[書面報告]		

### 2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（14件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員等の解嘱		
3	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4	報告 監察案件		首席監察官
5	報告 沖縄県への機動隊派遣に伴う住民訴訟の控訴の発生と応訴		訟 務 官
6	裁決 自己情報不開示決定に対する審査請求（4件）		
7	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
8	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
9	決裁 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
10	決定 聴聞等の実施結果・決定 71件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

## 議事の概要

岩瀬委員長が欠席のため、那須委員が代行を務め議事を進行した。

### 1 全体審議

#### (1) 生活安全部

##### 令和2年上半期における人身安全対処事案の取扱状況

生活安全部長から、令和2年上半期における人身安全対処事案の取扱状況について、

人身安全対処事案の認知件数の推移

恋愛暴力事案の措置状況

主な取扱事案

等の報告があった。

委員から、

「新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、愛知県独自の緊急事態宣言が発出され、益々日常生活に対する制限が多くなる中、これまで以上に県民のストレスが大きくなることも予想される。これにより、児童虐待のほか、現在発生が少ないDVについても、増加する可能性があるので、引き続き、人身安全対処事案の適切な対応に努めていただきたい」

旨の発言があった。

#### (2) 刑事部

##### 主要事件の検挙（3件）

刑事部長から、

瀬戸市役所に対する威力業務妨害事件の検挙概要

弘道会傘下組織幹部らによる特殊詐欺事件の検挙概要

弘道会最高幹部らによる愛知県暴力団排除条例違反事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、弘道会傘下組織幹部らによる特殊詐欺事件の検挙について、  
「弘道会も金策に相当窮しているとも考えられるので、より一層検挙活動を推進し、暴力団の壊滅という最重要課題を達成してほしい」  
旨の発言があった。

### (3) 交通部

交通事故発生状況（令和2年7月末）

交通部長から、令和2年7月末の交通事故発生状況について、  
「7月末の交通事故死者数は84人で、前年と比べ8人増加した。  
7月中の交通死亡事故の主な特徴としては、  
○ 名古屋市で増加  
一般成人が減少  
車両単独が減少  
単路が減少

である。

8月中の主な取組は、  
一斉取締り等の実施  
広報啓発活動の推進  
音楽隊と連携した交通街頭活動の実施  
交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

### (4) 警備部

ア 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

警備部長から、新型コロナウイルス感染症への対応状況等について、  
県警の対応  
愛知県の状況  
等の報告があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年7月中）

警備部から、

7月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について書面報告があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（14件）

公安委員会執務官から、

7月31日までに届いた公安委員会宛の文書14件について報告があり、公安委員会は「告訴の受理等に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

### (2) 警察署協議会委員等の解囑

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員及び安全なまちづくり推進指導員の解囑について報告があり、決裁した。

### (3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

### (4) 監察案件

首席監察官から、  
監察案件  
について報告があった。

(5) 沖縄県への機動隊派遣に伴う住民訴訟の控訴の発生と応訴

訟務官から、  
沖縄県への機動隊派遣に伴う住民訴訟控訴事件の概要及び今後の応訴方針  
について報告があった。

(6) 自己情報不開示決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求4件について  
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明  
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明  
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、  
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明  
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「沖縄県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」旨の報告があり、決裁した。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	67件
○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果	3件
○ 客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

## 定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年8月20日 9時00分～12時05分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員・下村委員

### 1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の発生・検挙	地域部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
2	主要事件の検挙（2件）	刑事部	
3	新型コロナウイルス感染症への対応状況等	警備部	
4	9月の行事予定[書面報告]	警務部	

### 2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
3 裁決	刑事収容施設法における公安委員会に対する再審査の申請		留置管理課長
4 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
5 報告	監察案件		首席監察官
6 決裁	行政訴訟の控訴の発生及び応訴		訟 務 官
7 決裁	行政訴訟の発生及び応訴		
8 決裁	警備業者及び探偵業者に対する立入検査に係る愛知県公安委員会規程の一部改正	生活安全部	生活安全総務課長
9 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		人身安全対策課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 59件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 地域部

主要事件の発生・検挙

地域部長から

金融機関に対する強盗致傷被疑者の検挙概要  
について報告があった。

委員から、

「人命が懸かった事件は結果が問われるが、大きな怪我もなく人命を守ったということが何より素晴らしく、また、速やかに人員を大量投入し、統制の執れた組織的対応により、早期検挙に至った点も素晴らしい。警察に対する信頼を大きく高める事件として評価できると思う」  
旨の発言があった。

#### (2) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 特殊詐欺グループの犯罪インフラの検挙概要
- 狙い撃ち犯罪グループの「情報屋の元締め」の検挙概要

について報告があった。

#### (3) 警備部

新型コロナウイルス感染症への対応状況等

警備部長から、新型コロナウイルス感染症への対応状況等について、



県警の対応  
愛知県の状況  
等の報告があった。

#### (4) 警務部

警務部から、  
9月の行事予定  
について、書面報告があった。

## 2 個別審議

#### (1) 人事案件

本部長から、  
人事案件  
について報告があった。

#### (2) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、  
8月14日までに届いた公安委員会宛の文書2件  
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」を警察法  
79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁  
した。

#### (3) 刑事収容施設法における公安委員会に対する再審査の申請

留置管理課長から、刑事収容施設法に基づく再審査の申請について、  
申請内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明  
があり、原案どおり裁決した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、  
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、  
監察案件  
について報告があった。

(6) 行政訴訟の控訴の発生及び応訴

訟務官から、  
犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求控訴事件の概要及び今後の応訴方針  
について報告があり、決裁した。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、  
放置違反金等差押取消請求事件の概要及び今後の応訴方針  
について報告があり、決裁した

(8) 警備業者及び探偵業者に対する立入検査に係る愛知県公安委員会規程の一部改正

生活安全総務課長から、  
「『警備業法に基づく立入検査に関する規程』及び『探偵業の業務の適

正化に関する法律に基づく立入検査に関する規程』に規定されている事項について、一部改正を行う」旨の報告があり、決裁した。

(9) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和2年7月中は、押し掛け等を理由に3件の禁止命令を実施した。

また、面会等要求、押し掛け、性的羞恥心を害する事項の告知等を理由に35件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 57件

○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件

酒類提供等営業の営業停止処分に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。